

平成23年度市民参加手続の実施状況

市では、市民のみなさんが積極的に市政に参加し、さまざまな施策に意見を反映させ、魅力と活力のあるまちづくりを進めるため市民参加条例を制定しています。平成23年度の市民参加手続の実施状況、平成24年度の実施予定は、次のとおりです。

実施状況

市民参加手続を実施した対象事業数は、54事業、76件でした。主なものは「第3次印西市情報化計画の策定」、「第4次印西市行政改革大綱の策定」、「印西市総合計画（基本構想、第1次基本計画）の策定」、「印西市放射線物質除染実施計画の策定」などについて実施しています。

なお、市民参加手続の内訳は次のとおりです。

- 市民意向調査手続（アンケートなど）：実施回数5回、参加総数4,669人。
- 市民説明会手続：実施回数14回、参加総数268人。
- 市民意見公募手続（パブリックコメント）：実施回数16回、参加総数58人。
- 市民会議手続：実施回数12回、参加総数143人。
- 審議会等手続：実施回数207回、参加総数1,590人。

危険物・消防活動阻害物質の追加

危険物の規制に関する政令の一部が改正され、7月1日から新たに「炭酸ナトリウム過酸化水素付加物」（別名：過炭酸ナトリウム、過炭酸ソーダ）が危険物に追加されました。この物質は主に漂白剤の原料に用いられており、貯蔵または取り扱う数量によっては届け出や許可申請が必要になります。

また、「オキシ三塩化バナジウム及びこれを含有する製剤」および「一-ブromo-三-クロプロパン及びこれを含有する製剤」が消防活動阻害物質に追加されました。これらの物質は主に染料の線維固着剤や医薬品原料に用いられており、この物質を貯蔵または取り扱う数量によっては届け出が必要となります。

印西地区消防組合消防本部予防課危険物係（☎46 9976）。

「平成24年度企画提案型協働事業」の公開審査会を開催

市では、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、「企画提案型協働事業」を実施しています。このたび、市民活動団体から企画提案いただいた事業の公開審査会（第2次審査）を開催します。

市では現在、59を数えるさまざまな協働事業を実施。そのなかでもこの企画提案型協働事業は、市民活動団体などの専門性

- 印西市地域防災計画の改訂：市民意見公募手続（1月ごろ）、審議会等手続。
- 第2次印西市男女共同参画プランの策定：市民意見公募手続（12月ごろ）、審議会等手続。
- 印西市環境基本計画の策定：市民意見公募手続（12月ごろ）、市民会議、審議会等手続。
- 印西市都市マスタープランの策定：市民説明会手続、市民意見公募手続、審議会等手続。
- 第2次印西市生涯学習まちづくり推進計画の策定：市民意見公募手続（11月ごろ）、審議会等手続。

実施予定

ランの策定：市民意見公募手続（12月ごろ）、審議会等手続。
●印西市環境基本計画の策定：市民意見公募手続（12月ごろ）、市民会議、審議会等手続。
●印西市都市マスタープランの策定：市民説明会手続、市民意見公募手続、審議会等手続。
●第2次印西市生涯学習まちづくり推進計画の策定：市民意見公募手続（11月ごろ）、審議会等手続。

企画政策課企画政策班（☎内線472・☎kikakuka@city.inzai.lg.jp）。

市民活動総合補償制度のご案内

市では、みなさんが安心して活動できるよう、市民活動団体や自治会による地域社会活動、ボランティア活動、まちづくり活動などの公益活動中に発生した事故を広く救済するため「市民活動総合補償制度」により、市民活動の促進を図っています。

●8月21日（火）午後2時～
●文化ホール（大森）。
●30人（当日先着順）。
☎atudou@city.inzai.lg.jp）。

市民活動総合補償制度のご案内

公益活動中に団体の指導者などが急激かつ偶然な外来の事故によって、死亡したり、後遺障害を被ったり、または入院・通院による治療を要するケガをした場合（左表参照）。

●主たる活動拠点が市内にあり、かつ構成員が3人以上の団体（構成員の半分以上が市内に居住していることが必要）による公益的な活動。ただし、日本国外の活動、営利・宗教・政治に係る活動を除く。
●補償内容：左記のとおり。
①傷害保険

●傷害保険の補償内容●

区分	限度額
死亡	1人 300万円
後遺障害	1人 15万円～300万円
入院	1日 3,000円（180日限度）
通院	1日 2,000円（90日限度）

※入院・通院保険金は、事故日から合算して180日を限度。



▲平成23年度の企画提案型事業の公開審査会

●賠償責任保険
団体の指導者など管理監督などの過失により、参加者や第三者が活動中に負傷した場合のほか、財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合（左下表参照）。
※活動の内容によっては、補償の対象とならない場合があります。対象範囲は、事業実施前に市民活動推進課まで、ご確認ください。
●事故発生時の対応：市民活動中に事故が発生した場合には、必ず事故発生日から14日以内に左記までご連絡ください。同時に「事故報告書」を提出していただき、事故内容を審査します。※事前の登録や保険料の個別負担などはありません。
☎市民活動推進課市民活動支援班（☎内線345）。

●賠償責任保険の補償内容●

区分	限度額
身体賠償	1人 6,000万円 1事故 3億円
財物賠償	1事故 300万円
保管物賠償	1事故 300万円

外国人のみなさんへ
外国人のみなさん、普段の生活に不便を感じていませんか。市ホームページのトップページ「印西市（いんざい）の『For foreigners』」には、生活に役立つ情報が載っていますので、ぜひ見てください。
INZAI NEWS LETTERの発行
市では、広報いんざいの英語によるタイムズエッセイ版を、毎月、発行しています。市役所、各支所・出張所・公民館・図書館にありますので、ぜひ見てください。
外国人の方で、定期購読を希望する場合は、左記まで連絡してください。
国際交流協会主催
外国人のための無料相談
毎日の生活で悩んだり、困ったりすることはありませんか。相談員が丁寧に答えますので、一人で悩まず、ぜひ相談してください。
●日時：毎月第3水曜日・午後6時から午後8時まで。
●会場：中央駅前地域交流館。
●申し込み：事前に電話で左記までご連絡。
☎企画政策課企画政策班（☎内線473）。

企画提案型協働事業・竹袋調整池（ひょうたん島池）の

ハスの花が満開に



NPO法人エコネットちばが市の企画提案型協働事業で管理している、総合福祉センター協のひょうたん島池で、ハスの花が見ごろを迎えています。この場所は、市民活動団体の企画提案により市と協働で管理しており、四季折々の草花が訪れる人の目を楽ませてくれます。なお、ハスの花は例年8月下旬ごろまで楽しめます。
☎NPO法人エコネットちば・小熊（☎090-4628-3350）。